

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2370101210		
法人名	株式会社 グループホーム		
事業所名	グループホーム 吹上の杜		
所在地	愛知県名古屋千種区小松町7丁目14番地-1		
自己評価作成日	平成30年 9月 2日	評価結果市町村受理日	平成30年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&figyosyoCd=2370101210.00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成30年 9月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日の体操、散歩、個別運動にてADLの低下を防ぎ、転倒予防に努めている。また、一日をみんなで過ごすことにより、自然と笑顔がでる空間を大切にしています。
隣に座って一緒にテレビを見たり、コミュニケーションを取ったり等、ふれあい時間を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

夜の安眠のため、日中の活動を活発にする体操やレクリエーションを有効活用している点は秀逸である。食事前の嚥下体操と、夕方は新聞紙で作った棒体操で筋力維持に努め、下肢筋力を強化してトイレでの排泄自立を最重要な支援として推進している。
栄養を考え、管理者購入の食材を当日の調理担当職員が工夫して調理している。季節の料理が食卓を彩り、毎日利用者と職員は一堂に集い、笑顔があふれる楽しく食事をしている。
職員は管理者に何でも相談できる関係で、管理者の経験談が良いアドバイスになっている。開設当初から在籍している職員を中心に、3.4年勤務している職員と新人職員の連携も良好である。職員の働きやすい環境であり、利用者の安心感と信頼にも繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロアへつながる扉付近に会社理念を掲示し、常に見えるようにすることで緊張感を持ち、ケアを実践するように心がけている。	目につく玄関に法人の6項目の理念を掲示し、毎日怪我のないよう気を付けて支援している。ホーム独自の理念を作成中であり、ホーム全員が実践に繋がられるよう検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内祭りや回覧板での行事に参加させて頂き、極力交流を深めている。また、散歩時の挨拶や談笑もしている。	町内会長からお祭りや敬老会の案内があり、回覧板でも高齢者行事への誘いがある。駐車場で地域住民参加の夏祭りを開催した。ペランダ越しに近所の人が手を振ってくれる等、ホームの認知はされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	少しずつではあるが理解して頂き、散歩等の時に声をかけてもらっているが、活かされていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容、評価内容等を報告をし、今後のよりよいサービスに向けて意見を頂いている。	年に4回の開催で、町内会長や行政の担当者の参加はないが、生活保護受給者以外の家族の参加は多い。家族からの要望を聞き取る良い機会にもなり、活発な意見交換がある。	開催回数を6回/年に増やし、地域代表や行政の参加を要請してほしい。参加が叶えば、家族以外の意見収集となり、円滑なホーム運営に大きく寄与することとなる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からないことがあれば出向いたり連絡を取っているが、積極的に取り込みなどを報告とまではしていない。	5名の生活保護受給者の受け入れがあり、区役所との連携を密にし、必要があれば即座に連絡を取り合っている。区役所から研修会の誘いがあり、可能な限り参加している。	運営推進会議の議事録の区役所への提出等、区役所や地域包括支援センターとの接触の機会を増やし、協力関係の構築に期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は一切施錠をせず、誰でも自由に外出できるという安心感に繋がっている。また、定期的に勉強会も行っている。	身体拘束に関する勉強会は、年間3~4回継続的に開催している。外出できないと不穏になるので、希望する利用者とは一緒に外出している。「目が離せない利用者の支援は当たり前の仕事」との職員間の相互理解がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	サポーター同士が言葉遣いを意識し、お互いが注意し合える環境作りをしている。また、勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1目に入居者の方がが乙しており、月に1度の面会の際に話をすることがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する前に、まず契約書類や規程等をゆっくりと目を通す時間を設けている。又、実際の契約時にも説明を行い、疑問や不安点に答えられるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、手紙や訪問時、運営推進会議等で常に問いかけ、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。出された意見や要望等はミーティングで話し合い反映させている。	運営推進会議に家族の参加が多く、家族会のように活発な意見交換をしている。月に1回の便りは、写真を入れて利用者の状況を報告しており、家族からの提案を支援に取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングでは全員が意見を出せるような雰囲気作りを心がけている。又、定期的に独自の個人面談(人事考課)等を通して問いかけたり、聞き出したりしている。	「薬剤を使用せず、安眠のための対策を講じる」、「嚥下体操拒否の利用者の拒否の理由を探る」、「食事前の全員での嚥下体操」、「夜間徘徊の利用者対応のセンサー」等が、職員から提案されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得支援制度を設けている他、年に2回の人事考課を行い、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。また、定期的に食事会を行い、話しやすい環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内での勉強会等で実践を交えた講義を行っている。教育をすることにより、教育者も再確認ができ、有効活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での委員会活動を行ったりして、施設間交流の機会を作り、意見交換やサービスの質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では必ずご本人やご家族様と話す時間を設け、これまでの生活スタイルや思いを傾聴し、把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人とご家族の思い、状況等を確認し、事業所としてはどのような対応ができるか、事前に話し合い、提案を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、ご家族の思いや状況を確認し、改善に向けた支援の提案等を行っている。また、ご家族様との話し合いを通じて他のサービス(歯科、マッサージ等)利用の情報も提供する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個別で話を聞き、好きなものを一緒に買いに行ったりして、信頼関係を築いているが、最近は車いすの方も増え、以前の頻度で買い物に行くことは減ってしまった。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ほんの些細なことでも連絡を取り、なかなか面会に来られないご家族の方でも、少しでも状況がわかるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人希望にて毎月のお墓参りや週末のお出かけ、外泊等快く承諾し、信頼関係を築いている。	利用者を連れに来て、馴染みの美容院へ友人が同行してくれている。お寿司が食べたい利用者には、イオンの回転ずしで外食し、新しい馴染みの場所を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入っただけのコミュニケーションを取ったり、一緒に体操、散歩を行い、入居者様同士の交流に努めている。以前は入浴も一緒にしていたが、ADLの変化に伴い、職員とのマンツーマンでの入浴をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ移るといことが極稀な為、契約終了とともにご家族様とも疎遠になってる。時々近所で見かけた時はあいさつ程度は行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	当日のおやつを決めてもらい一緒に買い物に出かけたり、外食レクも取り入れて少しでも入居差様に喜んで頂けるようにしているが頻度としては少ない。	「まずは利用者の隣に座ることが大事」として、その時のしぐさや表情、話の中から意向を読み取っている。職員がゆとりをもって対応することで、意向の把握がスムーズにできるようになった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	趣味を継続出来るような環境を維持し、出来る限り継続できるように支援しているが、ADLの低下によりできることが少なくなっている現状もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスや普段の申し送りにて、日々変化する入居者様への確かな自立支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関りの中でご本人やご家族に思いや意見を聞き、それらを職員全体会議や申し送りにて意見を共有し、よりよいケアに努めている。	介護計画を3ヶ月で見直し・作成している。車いす、手引き歩行だった利用者が、介護計画に沿って棒体操を継続したことにより、杖歩行できるようになり、自宅の階段を上げられるようになった。家族から謝辞があった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ほんの些細なことでもカルテへ記載し、申し送りや連絡ノートにて意見を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制をとっており、些細な体調変化も連絡しあい利用者の健康管理を行っている。緊急のご家族との外出、外泊も要望があれば臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板を通して地域の行事やお祭り等に参加することはあるが、積極性にはかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が直接医師に相談することもあるが、本人が自らの状態を認識していない場合や遠慮をして何も言わないような時もある為、職員が付き添い状態報告や伝達をしている。	全員が指定の3医療機関の中から主治医を選択している。看護師も主治医に同行し、調剤薬局の薬の一包化も完成した。現状、専門医への通院受診は職員対応である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を設備しており、24時間体制で健康管理や状態変化等の報告、相談に応じてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には面会を行い、利用者の状態把握・ご家族との情報交換を行っている。早期退院に向けて家族、担当医師との相談に努め、退院後のケアについての情報共有も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応指針の同意をご家族からいただいております。事業所が対応し得るケアについての説明を行っています。又、本人、ご家族の意向を踏まえ、医師と連携をとり随時相談できる環境に努めている。	全利用者が、ホームでの看取りを希望している。入居時に意向を聞き、急変時に家族と再度話し合って決定している。職員の中には看取りへの不安もあったが、管理者の「あなただから安心して旅立ったのだ」の言葉に救われた職員もいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に関してはマニュアルを用意し、勉強会を始め職員の周知に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路や手順等のマニュアルを作成し、年に2回避難訓練を行っており緊急時に職員が対応できるように努めている。車椅子対応の方が多く、年々時間がかかるようになってきている。	年2回の防災訓練では、夜間想定も取り入れて体験し、避難所への避難よりホームへ留まる事を選択した。備蓄品は水120ℓと米である。救急救命の講座を数名の職員が受講した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思や気持ちを尊重し、さりげない言葉遣いで接するよう心がけている。トイレや入浴はできる限り少人数での介助を行っている。	全員が女性利用者なので羞恥心に気を配り、呼称はさん付けである。自分でできることは行ってもらい、見守りを重視している。支援中に拒否があった場合は、時間を置いたり、人を変えたりして対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人が意見を決めやすいよう、いくつか候補を上げたり、わかりやすい声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行きたい場所を聞いたりし、できる限り実践するようにしているが、現状できていない部分もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介護度の低い方は自己にて整容を行っている。また、介助が必要な方は一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様のご希望がある場合には極力希望に副える食事を提供している。また、季節の品をだすことにより、季節感を楽しんでいる。食事の配下膳、箸を配って頂いたり、「食事」全体を楽しんでいる。	冷蔵庫にある食材で栄養面に気を配り、彩りよく食べやすいように調理している。食前に嚥下体操をし、食事への切り替えを誘い、職員と会話を楽しみながら完食につなげている。食器洗いや下膳等の役割もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記載している。また、状態に合わせて刻んだりトミをつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアと、週1回の歯科医による歯の観察と指導を載している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助を必要とされない方でも見守りを行っている。また、排泄状況を観察、記載することにより、排泄パターンを明確にし、必要に応じて声かけを行い、失禁を減らしている。	車いすになってもトイレでの排泄を心がけ、ほとんどの利用者がトイレで排泄している。夕方の棒体操を日課にして、筋力アップを目指している。筋力強化が実を結び、立ち上がりや歩行がスムーズになった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を目指し、バランスのいい食事や乳製品(主に牛乳やヨーグルト)を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日と時間は決められているが、極力利用者様のご希望に合わせている。また、今年7月にはお風呂場の改修工事が終了し、綺麗になったお風呂を楽しんでいる。	週に2～3回の入浴を支援している。入浴拒否の利用者には、話し好きの職員に交代したり日を替える等の工夫をしている。1対1の入浴時は、会話を楽しみながら利用者の意向を汲み取るよう心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転がある入居者様は、特に日中の活動を増やしている。また、座位の難しい入居者様については昼寝等おこない、無理のない生活をおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容についてはカルテで閲覧できるようにしている。また、症状の変化や改善があった場合は随時医師に報告相談、職員間で申し送りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様、一人ひとり好きなこと、得意な事でお願ひできることを手伝って戴き、感謝の言葉を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り本人の希望に沿った支援を行っているが、職員の状況等により以前の頻度で外出ができなくなっている。	希望があれば、午前中に車椅子の利用者も職員が1対1で付き添い、交替で散歩に出かけている。買い物は、近所の大型商業施設へ出かけている。ホーム行事で家族の支援も得て、鶴舞公園や吹上公園で花見をしたり、墓参りをしたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本にご家族様よりお小遣いとして管理者が預かり、必要に応じて使っている。利用者様本人が金銭を持つことは、トラブルになりかねないと考え所持していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は時々(年賀状や手中見舞い)あるが、電話をすることは帰宅願望にも繋がってしまうため行っていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に毎週違った花を飾っている。また、季節に応じてフロアの飾りを変えたり季節行事等で四季を味わって頂いている。	7月に内部改装を行い、整理整頓が行き届いている。壁には掲示物が殆んどなく、広々とした明るい空間である。居間は広く、レクリエーションや歩行訓練で有効活用し、車椅子も広く安全に移動できる。机の配置を工夫し、座席の配慮をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士はなるべく席を近づけたり、逆に孤立しないような席の配置を考えている。 日中居室で一人で過ごすことは体調不良の方以外ない。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族によって使い慣れた家具や小物などを持ち込んでもらっている。居室での活動の際には転倒やその他の事故につながらないようにご家族様も交えて考えてレイアウトしている。	全体に広々とした居室で洗面台・トイレが完備されている。シンプルな部屋が多いが、孫の結婚式の写真や造花を飾っている。再利用できる家具などを使用し上手に使っていて、利用者の使い易い配置となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアや廊下には手摺りを設置し歩行が不安定な方でも自立して歩けるようにしている。居室やトイレに表札を掲げ場所の確認ができるように工夫している。		